身の回りに潜む魔の手

～守るために～

消費者が安心・安全に消費生活を送れるよう、相談できる窓口として消費生活センターを設置しています。

平成24年は、かすみがうら市消費生活センターに293人から相談がありました。相談の内容は「携帯電話での架空請求」「ネット通販」「交通事故相手に次々と症状を悪化させ請求された」などさまざまです。このような問題に対して、助言や情報提供を行っています。

問 かすみがうら市消費生活センター ☎内線2528

消費生活センターって？

悪質商法による被害や商品事故の苦情などの消費生活に関する相談に応じ、相談内容により問題解決のための助言や各種情報の提供を行います。また、必要に応じてあっせんなどを行うこともあります。

誰でも相談できるの？

相談できる方は、市内在住、在勤、在学している消費者です。相談内容は、「悪質な訪問販売で、商品を購入させられた」「クリーニングのトラブルがうまく解決しない」「こどもが、おもちゃでケガをした」といった商品やサービスに関する苦情や事業者とのトラブルについての相談、消費生活に関する問い合わせなどです。

情報はどう生かされるの？

消費者がセンターに持ち込んだ苦情は、同種事例の問題解決に大いに参考になります。また、悪質な事例などを公表することによって、被害の未然防止や拡大防止に役立ちます。さらに、同様の事例が頻発するなどして法規制や制度の問題などがあきらかになれば、事業者や関係省庁に情報提供や要望などを行うこともあります。

他の機関との連携は？

協力して解決に当たっています。例えば、多重債務や複雑な法律問題については弁護士会などと、また商品事故の原因究明などは、国民生活センターなどと協力しています。なお、ご相談の内容によっては、より適切な機関をご紹介することもあります。

かすみがうら市消費生活センター相談状況（図1）

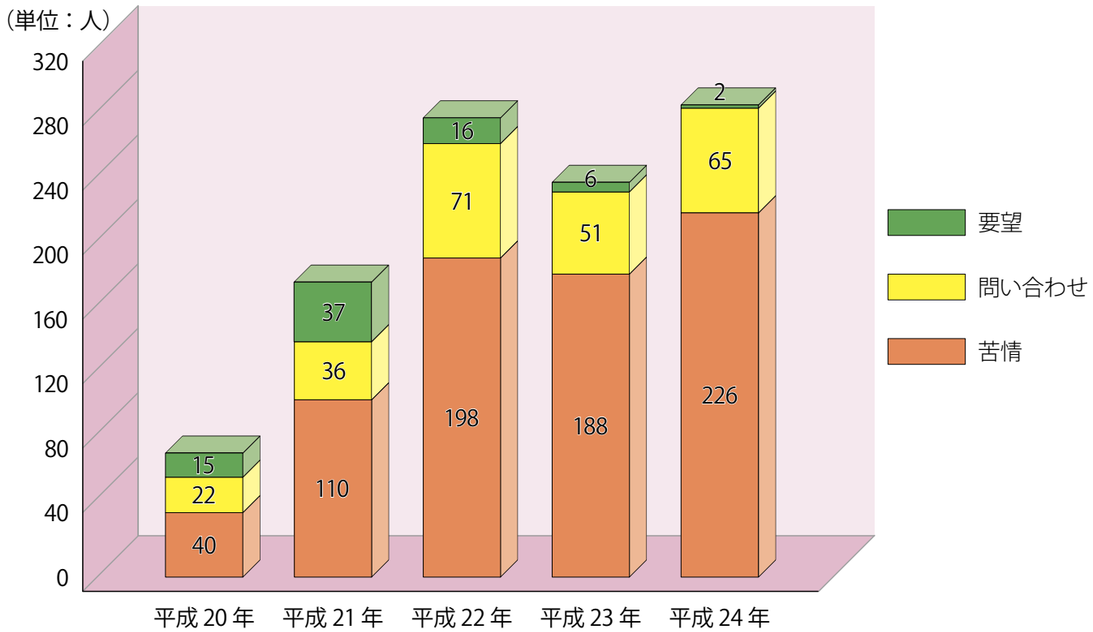

市消費生活センターの現状

かすみがうら市消費生活センターが開設した平成20年の相談件数は77件でした（図1）。相談日を増やしたこともありますが、年々相談者の数は増え、平成24年には過去最高の293人から相談がありました。

相談の内容は、アダルトサイトのワンクリック請求や出会い系サイトからの高額な利用料請求の相談が、過去3年間トップを占めています。請求画面が消えないという相談も、10代～60代と広い年齢層からあります。さらに、住宅ローンの返済が困難、税金の滞納や生活苦、債務の返済相談などの多重債務問題も例年上位になっています。

最近、高齢者を狙った未公開株や債券などの代理申し込み「劇場型」の勧誘が問題になっています。被害金額も高額で、被害回復に困難をきたします。また、昨年度から健康食品の送りつけに関する相談が、全国で多くなり注意喚起が叫ばれています。さらに、住宅のリフォーム工事のトラブルや食の安心安全・表示の問題など、日常生活に関わる問題が多く寄せられています。

相談員から一言

年々複雑化する消費者問題に対応するために、相談員も絶えず情報収集をしています。悪質業者は法の目をくぐり、新たな手口で勧誘してきます。情報量や交渉力の格差で、消費者が不利益を被らないよう、情報提供や業者との斡旋交渉をして問題解決に当たります。「困ったな。どうしよう」と思ったら『かすみがうら市消費生活センター』に電話ください。

消費生活センターにご相談ください

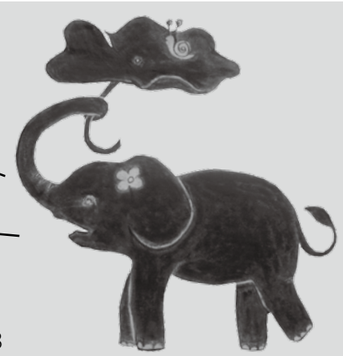

◉時間
午前9時～正午
午後1時～4時

◉開設日（電話相談可）
【霞ヶ浦庁舎】 月・火・木・金曜日
【勤労青少年ホーム】 水・金曜日
※祝日・年末年始除く

問 かすみがうら市消費生活センター☎内線 2528

特殊詐欺

「特殊詐欺」とは、面識のない不特定の者に対し、電話その他の通信手段を用いて、預貯金口座への振り込みその他の方法により、現金などをだまし取る詐欺をいいます。振り込め詐欺（オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証詐欺、還付金等詐欺）と類似詐欺（金融商品等取引、ギャンブル必勝情報、異性の交際あっせん、その他）を総称したものを言います。特殊詐欺についてお知らせします。

※振り込め詐欺の新名称が「母さん助けて詐欺」「ニセ電話詐欺」「親心利用詐欺」に決定しましたが、「振り込め詐欺」も続けて併用されます。

「私は大丈夫」と思っていませんか!? そんなあなたほどあぶない!!

オレオレ詐欺

電話を利用して息子や孫などを装い、会社でのトラブル、横領などの補填金名目、サラ金など借金返済名目、警察官や弁護士などを名乗り交通事故示談金名目などで現金を預金口座に振り込ませる詐欺。被害者層は、60歳代以上の方が全体の約92％。

最近では、従来のように金融機関を通じて「振り込ませる」ものに加え、犯人が現金やキャッシュカードを直接自宅などに取りに来る「振り込ませない」振り込め詐欺（いわゆる「受取型」の手口）が増加しています。

架空請求詐欺

不特定多数の者に対し、有料サイト利用料金名目、訴訟関係費用名目など架空の事実を口実とし料金を請求する文書、メールなどを送付して、現金を振り込ませたり送付させる詐欺。被害者層は、全年齢層に分散。

融資保証詐欺

ダイレクトメール、FAX、電話などを利用して融資を誘い、融資を申し込んできた者に対し、保証金などを名目に現金を預金口座などに振り込ませる詐欺。被害者層は、40歳代以上の男性が全体の約65％。

還付金等詐欺

市職員や社会保険事務所の職員を名乗り医療費や年金の還付金手続きであるかのように装って、ATMまで誘導し、ATMを操作させ、自己の口座から相手方の口座へ現金を振り込ませる詐欺。被害者層は、60歳代以上の方が全体の約95％。

金融商品等取引

実際には対価ほどの価値がない未公開株、社債などの有価証券や外国通貨、架空の有価証券などについて電話やダイレクトメールなどにより虚偽の情報を提供し、その購入などの名目で金銭をだまし取るものです。

ギャンブル必勝情報

パチンコ攻略法や競馬必勝法、数字選択式宝くじ攻略などの虚偽の情報を提供するなどした上で、会員登録料や情報料などの名目で金銭などをだまし取るものです。

異性の交際あっせん

一度だけ異性と会わせたり、異性に関する虚偽の情報を提供した上で、会員登録料や保証金などの名目で金銭などをだまし取るものです。

振り込め詐欺被害発生件数・被害額（図2）

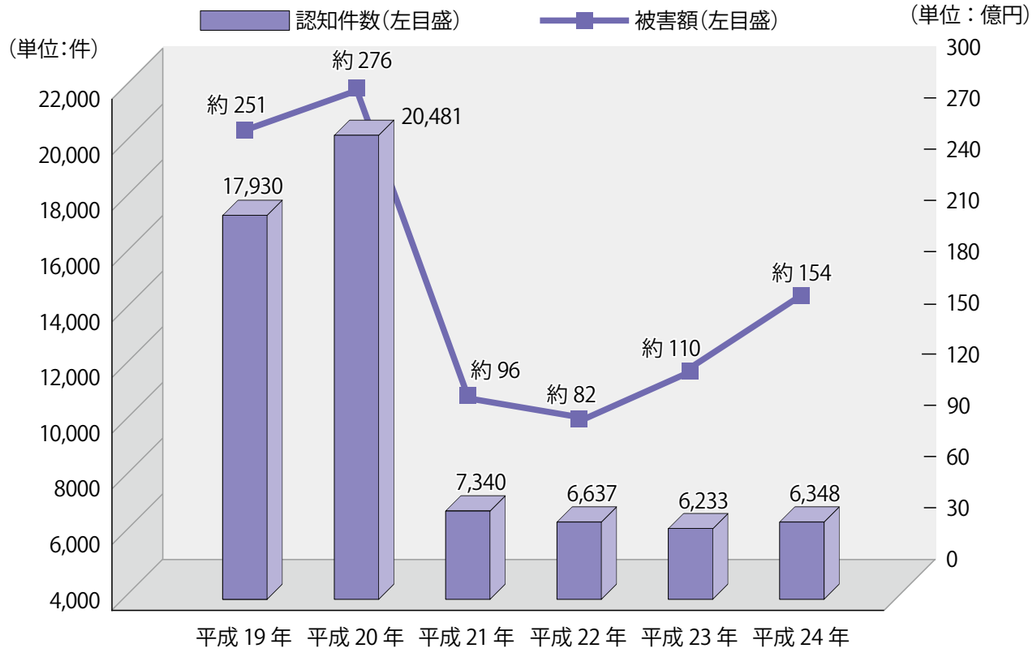

振り込め詐欺の認知件数

平成20年の2万481件をピークに年々減少していました（図2）。しかし、平成24年が前年と比べると115件増加し634８件発生しました。増加した要因は、オレオレ詐欺と融資保証金詐欺が減少した一方で、架空請求詐欺と還付金等詐欺の認知件数が増えたことによるものです。

振り込め詐欺の被害額

認知件数と同じく平成20年の275億9439万円をピークに減少していましたが、平成24年は現金やキャッシュカードを直接受け取る「受取型」の割合が増加したことにより、平成23年より43億5千33万円増の153億6991万円と大幅に増加しました（図2）。

振り込め類似詐欺

認知件数、被害額ともに大幅に増加しています（図3）。平成24年に大幅に増加した要因は、金融商品等取引が振り込め類似詐欺全体の認知件数で8割、被害額で9割をそれぞれ超えたためです。平成23年に比べて、認知件数、被害額ともに大幅に増加し、既遂1件当たりの被害額は1千万円近くになっています。

平成25年の現状

3月末現在、振り込め詐欺の認知件数1876件、被害額約49億306万円。振り込め詐欺類似詐欺の認知件数652件、被害額約42億3917万円となっています。平成24年の同時期と比較すると、認知件数は1・5倍も増加、被害額についても1・4倍増加しており昨年を超えるペースで詐欺被害が増えています。中でも還付金等詐欺が2倍以上増加している状況ですので、高齢者の方が被害に遭わないように注意する必要があります。

振り込め類似詐欺
被害発生件数・被害額（図3）

	認知件数	被害額
平成 22 年度	251 件	約 11 億 5,923 万円
平成 23 年度	983 件	約 76 億 8,531 万円
平成 24 年度	2,345 件	約 203 億 9,501 万円

「認知件数・被害額データ」警察庁ホームページ参照

詐欺撃退

電話の声だけで犯人と見破るのは困難です。犯人は、あらかじめ、「風邪をひいて声がおかしい」などと、普段と声が違う理由を伝えてきます。また、だまされずに見破った人でも、その多くが、「電話の声は、実の息子と似ていた」との感想を抱いています。詐欺に遭わないために、注意しておきたいことをお知らせします。

撃退のポイント！

1. オレオレ詐欺
   「電話番号が変わった」という文言の電話は詐欺と疑う
2. 架空請求詐欺
   身に覚えのない請求は無視してまず相談する
3. 融資保証金詐欺
   「お金を借りるのに先に保証金を払え」は詐欺
4. 還付金等詐欺
   「お金を返すからＡＴＭに行け」は詐欺

家族の絆で犯人撃退

息子や孫などをかたるオレオレ詐欺犯人からの電話を見破り、被害に遭わずにすんだ人がいます。その多くは、犯人と見破った理由として「本物の息子（孫）とは声や話し方が違った」「話の内容に矛盾があった」などと話しています。

このことからも、普段の家族間の連絡頻度や共有する情報、信頼関係などがオレオレ詐欺などの被害防止と密接に関係していることが分かります。

オレオレ詐欺被害者の約９割は、60歳以上の高齢者です。特に、高齢者の子や孫世代（おおむね20歳代から50歳代）にあたる方は、自分から両親と頻繁に連絡をとるなどして、両親が被害者にならないように注意をしてあげてください。

また、オレオレ詐欺などについて家族で話し合い、事前に「電話での呼び掛け方」や「合言葉」、あるいは「電話で『お金を貸して』などと頼んだりしない」ことを約束しておくなどして、犯人からの電話に備えてください。

留守番電話作戦

被害者の多くは、「振り込め詐欺」について、事前にある程度の知識がありますが、身内のトラブルなどを告げる犯行電話によって、緊張感や時間的切迫感などのストレスから冷静さを失い、熟慮することなくだまされている状況があります。

そうならないためにも、誰でも簡単にできる対策として、高齢者宅の電話を、在宅時であっても常に留守番電話に設定しておき、犯人と直接対応する機会を一旦遮断する「留守番電話作戦」の実施をおすすめします。

これまでのところ、オレオレ詐欺の犯人が、留守番電話にメッセージを残している状況はありませんが、仮にメッセージを残したとしても、直接対応した場合と比較して落ち着いた対応が可能となるので、犯行電話であることを見破り、さらには、録音された声を警察は捜査資料として活用することができます。

被害にあわないための防犯対策

1. ご家族の連絡先を知っていますか？このような電話を受けたときは、それが事実かどうか確認しなければなりません。そこで、緊急時の連絡先として、本人の携帯電話番号や勤務先の電話番号、友人の連絡先などを把握しておき、いつでも確実に連絡が取れるようにしておきましょう。また、携帯電話の番号が変わったという電話には、元の電話番号にかけ直すようにしましょう。
2. 電話がつながらない、連絡先がわからないなどで、連絡が取れない場合には、すぐに警察に相談しましょう。
3. 還付金等詐欺に気をつけましょう。役所を名乗り、ＡＴＭを操作させお金を返すことはありません。「還付金・給付金」「携帯持ってＡＴＭ」と電話がかかってきたら警察に相談しましょう。

不審な電話を受けたとき

1. 動揺しない、慌てない。電話を切ったあと、すぐに事実を確認する気持ちでいましょう。
2. 電話を受けたとき、「詐欺かもしれない！」と疑いましょう。
3. 警察や銀行などがキャッシュカードを受け取りに行くことは絶対にありません。
4. すぐにお金を振り込まない。お金を振り込む前に、自分の家族や親戚、警察に相談しましょう。
5. 脅迫めいた言動を受けることもありますが、毅然とした態度で接し、すぐに警察に通報しましょう。
6. 不審に思うことや心配に思うことがあれば、すぐに警察に連絡しましょう。

犯罪被害の未然防止など生活の安全を守るための相談窓口

茨城県警察
◇振り込め詐欺通報・相談窓口
☎０２９・３０１・００７４（オレオレナシ）
月曜日～金曜日　９時～17時

◇悪質商法に関する相談
☎０２９・３０１・７３７９
訪問販売に関すること、電話勧誘販売など、金融・不動産などの取引、インターネット取引の被害など

全国共通の相談窓口
◇振り込め詐欺相談窓口
☎＃９１１０
土日、祝日および夜間は、「当直」に接続または「留守番電話」のいずれかになっています。

美並駐在所勤務　小林警部補

市内の駐在所長にインタビュー！

不安を感じたら、すぐに相談してください。

最近、土浦警察署管内を中心に「茨城県警のコバヤシ」「土浦署のコバヤシ」「銀行協会のヤマモト」など、警察や銀行協会職員を名乗る不審電話が相次いでいます。内容は「あなたのキャッシュカードが盗難被害にあっていて何百万円かの被害がある」「お宅で通帳が盗まれていませんか？茨城県で調べたところ数人いて、その中にあなたの名前があった」など、あなたを不安にさせるものばかりです。「このような電話がかかってきた際は、相手の要求に対して即決するのではなく、確認の意味も込めて相手を一度疑ってください。そうすることで被害防止になります。不審な電話を受けた際は、１１０番や相談窓口に電話してください。もしくは、最寄りの駐在所に声をかけてください」と話してくれました。